

第63号議案

平成24年度京都府工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成24年度京都府工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成24年度京都府工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、年間総給水量及び一日平均給水量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2) 年間総給水量	10,632,450立方メートル	△81,999立方メートル	10,550,451立方メートル
(3) 一日平均給水量	29,130立方メートル	△225立方メートル	28,905立方メートル

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	225,056千円	△1,454千円	223,602千円
第1項 営業収益	223,453千円	△1,716千円	221,737千円
第2項 営業外収益	1,603千円	262千円	1,865千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	204,683千円	5,053千円	209,736千円
第1項 営業費用	199,371千円	5,457千円	204,828千円

第2項 営業外費用	4,811千円	△404千円	4,407千円
-----------	---------	--------	---------

(資本的支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「182,391千円」を「183,757千円」に、「1,277千円」を「2,760千円」に、「24,243千円」を「44,213千円」に、「2,968千円」を「2,980千円」に、「153,903千円」を「133,804千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	240,792千円	1,366千円	242,158千円
第1項 建設改良費	237,532千円	1,366千円	238,898千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	52,918千円	△5,097千円	47,821千円

平成25年3月8日提出

京都府知事 山田 啓 二